

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和元年6月28日

館山市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				山本	無	令和元年～令和5年	山本整美の会
○				江田	無	令和元年～令和5年	江田農地里の会
○				古茂口	無	令和元年～令和5年	古茂口農地組合
○				正木	無	令和元年～令和5年	正木岡里を守る会
○				広瀬	無	令和元年～令和5年	広瀬環境保全会
○				稲	無	令和元年～令和5年	城の里 守る会
○				竹原	無	令和元年～令和5年	竹原環境保全協議会
○				二子	無	令和元年～令和5年	二子環境保全協議会
○				安東	無	令和元年～令和5年	安東水と緑の会
○				大井	無	令和元年～令和5年	大井地区環境保全会
○				洲宮	無	令和元年～令和5年	洲宮の会 ふるさと
						～	
						～	
						～	